⑻　その他、入札説明書に定める資格を有する者であること。

⑼　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札説明書の交付場所等

⑴　入札説明書の交付場所

①　電子調達システムポータルサイト
https://www.geps.go.jp/

②　〒996―0071 山形県新庄市小田島町５―55　東北地方整備局新庄河川事務所　経理課専門官　三浦　克己　ＴＥＬ0233―22―0252（内線225）ＦＡＸ0233―23―2894

⑵　入札説明書の交付方法　電子調達システムから入手すること。これによりがたい場合は、⑴②の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。

4　申請書等の提出場所等

⑴　電子調達システムによる申請書等の提出場所
電子調達システムのＵＲＬ
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　3⑴②に同じ。

⑶　電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　令和元年８月22日16時00分

⑷　申請書等の提出方法　電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

5　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムによる入札書の提出場所　4⑴に同じ。

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴②に同じ。

⑶　電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　令和元年９月12日16時00分

⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。

⑸　開札の日時及び場所　令和元年９月13日10時00分　東北地方整備局新庄河川事務所入札室

6　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、4⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴②に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、5⑶の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、予決令第85条に基づく調査基準価格が設定された場合において、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回るときは、予決令第86条の調査を行うものとする。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takeo Mitsunaga, Director of Shinjo River office, Tohoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 75, 78

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance and management of Shinjo River office 1 Set

⑷　Fulfillment period : From 1 October, 2019 through 30 September, 2022

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　Have Grade B or C on “provision of services” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

⑥　Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies

⑦　Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　22 August, 2019

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　12 September, 2019

⑼　Contact point for the notice : Katsumi Miura, Accounting Division, Shinjo River office, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 5―55, Odajima-machi, Shinjo-shi, Yamagata-ken, 996―0071, Japan, TEL 0233―22―0252 ex. 225

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年７月18日

分任支出負担行為担当官　東北地方整備局
最上川ダム統合管理事務所長　木村　伸一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　06

1　調達内容

⑴　品目分類番号　75、78、80

⑵　調達件名及び数量　庁舎管理運営業務（最上川ダム統管）一式（電子調達システム対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　自令和元年10月１日　至令和４年９月30日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。